

保存版

家庭教育ハンドブック

7つのすすめ



敦賀市教育委員会

— はじめに —

家庭は、子どもにとって安心できる居場所であり、家族とのふれあいにより人に対する信頼感や思いやり、人との関係作りの基礎が育まれます。また家庭では、子どもは様々な生活経験を通して、基本的な生活習慣や生活能力を身に付けていきます。

その中で、保護者の皆様は、子育て（家庭教育）への喜びや悩み、とまどいをいだきながら、子どもの成長を思い描き、日々一生懸命に努力されていることと思います。

敦賀市教育委員会では、家庭教育の大切さについて再認識し、そのヒントとしていただくために敦賀市家庭教育指針 -「家庭教育 7つのすすめ」- を策定しました。

「家庭教育ハンドブック」は、就学 2 年前から中学校卒業までの子どもの保護者を対象に、家庭教育指針をわかりやすく具体化するとともに地域での体験活動、相談窓口等をまとめたものです。このハンドブックを、「わかば」のようぐんぐん伸びる子どもたちのために、家庭教育のヒントとして、ご活用いただければ幸いです。



敦賀市 HP

家庭教育支援

検索

URL <https://www.city.tsuruga.lg.jp/kosodate/kosodate/katekyouiku-7susume.html>

— 目次 —

・はじめに	1
・目次	2
・「家庭教育 7つのすすめ」	2
1 命を大切に	4
2 生活リズム	6
3 仲間とつながる	8
4 心のよりどころ	10
5 自分を高める	12
6 個性の伸長	14
7 情報化社会を生き抜く	16
• 家庭でのルール作り	18
• ネットトラブル相談窓口	19
・子どもの成長と家庭教育で大切にしたい事	20
・子どもの体験活動コーナー①～③	22
・放課後子どもクラブ、その他	27
・子どもに関する相談窓口	28
・急な病気やけがの時には	29

「家庭教育 7 つのすすめ」

1 自他の命を大切にする心を

子どもの命を大切に思う気持ちを、言葉で伝えましょう。

2 子どもの成長にあった生活リズムを

「早寝・早起き・しっかり朝食」を心がけ、生活のリズムを整えましょう。

3 仲間とつながる力や社会性を

友達や身近な人との遊びや交流を大事にし、仲間と協働する力を育てましょう。



4 心のよりどころや安心感を

食事の時間や家族とのコミュニケーションの時間を工夫して作りましょう。

5 自分を高める力や立ち直る力を

子どもの良さを認め、がんばったことやできるようになったことをほめましょう。

6 子どもの個性の伸長を

子どもが興味を持つことや好きなこと、得意なことをよく理解して応援しましょう。

7 21世紀・情報化社会を生き抜く力を

グローバル化や情報化などの変化を前向きに受け止め、21世紀を生き抜く力を育みましょう。そのためにもインターネットの利用について子どもと話し合い、ルールを決めて見守りましょう。

敦賀市教育委員会では、令和2年1月に「敦賀市家庭教育指針」-「家庭教育7つのすすめ」-を策定しました。

1 自他の命を大切にする心を

子どもの命を大切に思う気持ちを、言葉で伝えましょう。

〈ふりかえり〉

- 子どもといじめについて、話し合ったことがある。
- 子どもが出かけるときには、「交通事故に気をつけてね」など、声をかけている。
- 子どもにしてはいけないことを、教えている。

(ある…、ない…



◎子どもの話に耳を傾け、「あたたかな心」「思いやりの心」を育てるとともに、いじめを許さない心を育てましょう。

いじめSTOP



◎日頃から交通事故や災害から命を守る方法を話し合いましょう。



大地震や大雨の時、避難する場所は、○○小学校だからね。一度、避難経路を散歩してみよう。

我が家の避難場所は…

◎してはいけないことを教えましょう。

例えば

- 1 命にかかること（交通ルールを守らないなど）
- 2 危険なこと
- 3 人を傷つけること（いじめ、暴力など）
- 4 人に迷惑をかけること（ものを壊す、盗む）など



2 子どもの成長にあった生活リズムを

「早寝・早起き・しっかり朝食」を心がけ、生活のリズムを整えましょう。

【ふりかえり】

- 子どもは、気持ちよく1日のスタート（早起き、しっかり朝食）ができる。
- 親子で野外で遊ぶようにしている。
- 子どもは、ゲームやインターネットの時間を自分で制限できる。

(ある…、ない…



すっきり起床



やめられない…

◎栄養バランスのとれた食生活になるよう、心がけましょう。



◎親子で外遊びやスポーツに親しみながら心身の健康づくりに努めましょう。



◎テレビやゲーム、インターネットなどの時間を制限しましょう。長時間使用による生活の乱れや睡眠不足に注意しましょう。

【睡眠不足になると】

- ・食欲が出ない（朝食）
- ・注意力や記憶力が低下
- ・イライラし、落ち着きがなくなる
- ・体力が低下する など



【起床時刻から逆算して、就寝時刻を決めてみては？】

(例:朝6時30分に起きるとして、9時間寝るには何時に寝るとよい?)

朝6時30分起床・朝食

(9時間の睡眠時間)

夜9時30分に就寝

3 仲間とつながる力や社会性を

友達や身近な人の遊びや交流を大事にし、仲間と協働する力を育てましょう。

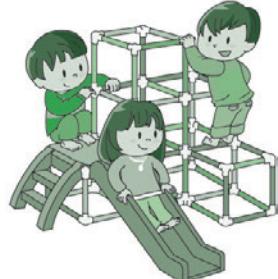
〈ふりかえり〉

- 家族同士や地域の人とあいさつを交わしている。
- 子どもは、友達と仲良く遊び、協力し合える。
- 地域の一員として、行事等にできるだけ家族で参加している。

(ある…、ない…



敦賀まつり・伝統行事



仲良く遊ぶ

◎笑顔のあいさつや会話をきっかけに、友達や地域の人との輪を広げましょう。



◎クリーン作戦（清掃奉仕）や地域の行事に家族で参加するなど、様々な体験から社会性を学ぶ機会を持ちましょう。



4 心のよりどころや安心感を

食事の時間や家族とのコミュニケーションの時間を工夫して作りましょう。

〈ふりかえり〉

- 食事は家族そろって食べるよう工夫している。
- 家族でいろんなことやできごとについて、よく話している。
- お手伝いや家の仕事で、子どもに任せていることがある。



(ある…、ない…)



洗濯物たたみ



食事（配膳、片付け）



整頓・そうじ

◎心の居場所となるよう、家族の時間を大切にしましょう。



家に帰るとホッとする、安心する家庭を！

◎お手伝いや家の仕事を通して、家族の一員としての意識や責任感、自立心を育てましょう。

自分でできることは自分で

できるだけ手や口を出すだけでなく、「任せ」「見守って」あげましょう。子どもは失敗から学んでいきます。

整理 整頓



お手伝い・家の仕事

家族の一員としての役割を果たすことによって、子どもの責任感や自立心が育ちます。

- ①やり遂げることで、自信がつく
- ②人の役に立ち、感謝される経験をする

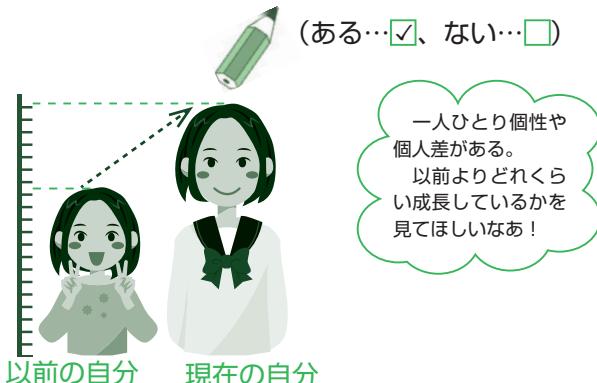
—自己肯定感を高めることにつながります—

5 自分を高める力や立ち直る力を

子どもの良さを認め、がんばったことやで
きるようになったことをほめましょう。

〈ふりかえり〉

- ふだんから、子どもの良さを見つけ、
ほめるようにしている。
- 子どもの気持ちを受け止める努力をし
ている。
- きょうだいや他の子どもと、比較しな
いようにしている。



◎子どもの自己肯定感を育てましょう。

【自己肯定感】とは・・・

「自分には長所がある、自分のことが好きといった感覚」

【自己肯定感が高まる】と・・・

「物事を前向きにとらえ、乗り越えていくこうとする心」や
「良好な人間関係を築こうとする心」が育ちます。

【子どもの自己肯定感を高める】には・・・

「良さを認め、ほめる」ことが大切！



◎日ごろから子どもの話をよく聞き、寄り添って考え
ましょう。

「子どもが助けを求めてきた時」・・・気持ちを受け止め解決
に向けて、いっしょに考えましょう。そうすることで、自分の
力で前に向かって歩き始めるができるのでは。

6 子どもの個性の伸長を

子どもが興味を持つことや好きなこと、得意なことをよく理解して応援しましょう。

〈ふりかえり〉

- 子どもが今、興味を持っていることを3つあげることができる。
- 子どもと夢や将来の仕事について、話し合ったことがある。
- 子どもの自主性を大事にし、指示しそぎないようにしている。



(ある…、ない…)

目標

夢やあこがれ

将来の仕事



◎好きでやってみたいこと、目標として進んでいきたことを応援し励ましましょう。

家族は子どもの一番の応援団です。子どもが興味を持つことに家族も関心を寄せ、子どもが主体的に考え、行動できるよう応援しましょう。

◎子どもの夢や目標（メモ欄）

子どもの名前	卒園や卒業のときの夢や目標など		
	卒園のとき	小学校卒業のとき	中学校卒業のとき

※メモとして記録に残し、子どもが成長したときにふりかえってみましょう。

◎得意な遊びや学習（読書）、運動、音楽、芸術、科学等に親しむ中で、好奇心や創意工夫する力を伸ばしましょう。



好きこそ物の
上手なれ

7 21世紀・情報化社会を生き抜く力を

グローバル化（地球規模で人や物、情報がやり取りされること）や情報化などの変化を前向きに受け止め、21世紀を生き抜く力を育みましょう。そのためにもインターネットの利用について子どもと話し合い、ルールを決めて見守りましょう。

〈ふりかえり〉

- ネット被害のニュースに関心がある。
- 家でゲームやインターネットをする時のルールがある。
- 話し合うことによって、互いを理解し合うことの大切さも感じている。

(ある…, ない…



◎インターネットを有効に活用できるように、親子で学ぶ機会を持ちましょう。また、友達と協力しながら発想豊かにものごとを解決することの大切さも伝えましょう。



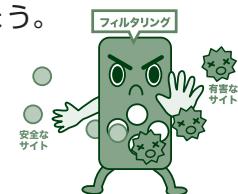
< SNS などでこんなトラブルが起きています >

- ・安易な書き込みによる「いじめ」の被害や加害
- ・気軽な情報発信や不正アプリによる「プライバシーの流出」
- ・「ネットで知り合った人」とのトラブルや「なりすまし」などによる犯罪被害
- ・ゲームアイテムの購入などによる「高額請求」
- ・ゲーム障害やネット依存、睡眠不足 など



◎フィルタリングを設定しましょう。

フィルタリングサービスの利用は、青少年インターネット環境整備法でも規定され、保護者の責務となっています。



・我が家の中のルールを作りましょう！

- ◎インターネットの利用について、ルールを押しつけず、子どもと話し合って決めましょう。
- ルールを守れなかった場合どうするか、決めておきましょう。
 - 子どもの成長に合わせて、ルールを見直しましょう。
 - 敦賀市 Students 連合(中学校の生徒会)が作成した『君を守るルール!!!!!!』や小学校で作成しているルールを参考に話し合いましょう。

我が家の中のルール

- .
- .
- .
- .
- .
- .



(※別の用紙に書いて、貼るのもよいですね。)

※学習中・食事中のスマホは？ ゲームやインターネットの時間は？
など、話し合って決めましょう。

・ネットトラブル相談窓口

- ◎ネット上のトラブルなどに巻き込まれた時は、必ず保護者に伝えるように約束し、公的窓口に相談しましょう。



◆トラブルに巻き込まれたときの相談は

警察相談ダイヤル # 9110 【受付】平日 8:30 ~ 17:15

◆インターネット上のトラブルの相談は

警視庁 インターネット安全・安心相談
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

◆金銭トラブル等の相談は

消費者ホットライン 188 (いやや) ※局番なし
(消費生活センター)

◆いじめにあったときの相談は

24 時間子供 SOS ダイヤル (文部科学省)
【電話】0120-0-78310 (なやみいおう)

子どもの人権 110 番 (法務省) 【受付】平日 8:30 ~ 17:15
【電話】0120-007-110

※小中学校でも随時相談に応じています。

子どもの成長と家庭教育で大切にしたい事

乳児期（二歳頃）

- 自分を愛し保護する存在として親を信頼し、情緒的な絆（愛着）が形成される。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 家族のふれあいを通して、愛情に支えられた豊かな人間性・社会性の基盤を育む。
- 温かいまなざし、言葉掛け、十分なスキンシップ。



（三～六歳頃）
幼児後期

- 身の回りのことができ始め、食事、睡眠等の生活リズムが定着する。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 遊びや生活の中で、ほめたり認めたりしながら、社会性の獲得を手助けする。
- 子どもの自発性をのばす、話を十分に聞く。

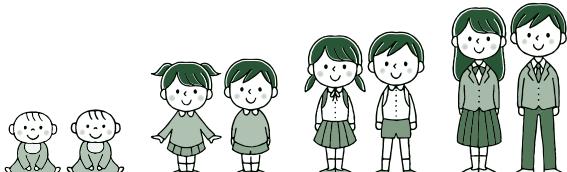


（小学校
学年）
学童中期
低学年

- 善悪についての理解と判断ができるようになり、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心も増す。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 様々な体験や活動に挑戦させ、認める、ほめる、方向を示す。
- 家庭学習習慣確立のための声かけ、見届け。
- あいさつ、お手伝いなど親子で小さな実践を積み重ねる。



（小学校
高学年）
学童中期
高学年

- 身体的にも知的・社会的にも成長し、自己肯定感を持ち始めるが、個人差も大きくなる。集団の規則も理解し守るようになる。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 一方的な要求や叱責ではなく、子どもとの対話を大切にする。
- 子どもと仲間の育ちあいを支える。
- 子どもの自己有用感（自分が必要とされていると感じる気持ち）を育てる。



（中学校
前期）
青年前期

- 思春期に入り、大人との関係よりも友人関係に強い意味を見いだす。

- 親への反抗期を迎え、異性への興味・関心が大きくなる。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 子どもを一人の人格として認め、接する。
- 自己肯定感（自分のことが好き、ここが長所等を思う気持ち）を育てる。
- 将来の夢や進路について、適性もあわせて対話し助言する。



（高等
後期）
青年後期

- 親から心理的に離れ、大人の社会を展望するようになり、どのように生きるかを真剣に模索する。

＜家庭教育で大切にしたい事＞【保護者】

- 子どもを一個人として信じ見守るとともに、社会人としての自立を支援する。
- 子どもの考えを受け止めながら語り合う。
- 子どものよいところを言葉で伝えるなど、愛情を伝え続ける。



【参考資料】 文部科学省「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」
文部科学省「各発達段階における子どもの成育をめぐる課題等について（参考メモ）」
岐阜県教育委員会「子どもの発達段階と家庭教育の課題」
国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査（平成 26 年度調査）」【結果の概要】

子どもの体験活動コーナー ①

親子で出かけて、遊び、学び、交流し、体験を共有しましょう。

<港と鉄道のまち体験>

敦賀赤レンガ倉庫
金ヶ崎町 4-1
TEL 47-6612

1905年に石油貯蔵庫として建てられた登録有形文化財。平成27年10月にジオラマとレストランを備えた観光・商業施設に生まれ変わりました。

休 水曜 年末年始
料 ジオラマ館
大人 400円
小学生以下 200円

人道の港敦賀ムゼウム
金ヶ崎町 44-1
TEL 37-1035

シベリアから救出されたボランティア孤児、杉原千秋領事代理が発給した「命のビザ」を携えたユダヤ難民を迎えていた敦賀港駅舎を再現。現在、鉄道資料館として、敦賀の鉄道の歴史を模型や資料などで紹介する資料館です。
※2020年11月3日にリニューアルオープン予定

休 2020年9月以降閉館
料 協力金 100円
高校生以下無料
※リニューアルに伴い、上記施設概要及び料金が変更となります。

敦賀鉄道資料館
港町 1-25
TEL 21-0056

かつて「欧亜国際連絡列車」の発着駅として使われていた敦賀港駅舎を再現。現在、鉄道資料館として、敦賀の鉄道の歴史を模型や資料などで紹介しています。

休 月曜 年末年始
料 無料

<敦賀の文化体験>

敦賀市立博物館(重要文化財)
相生町 7-8 TEL 25-7033

昭和2年に郷土の偉人・大和田莊七が建てた旧大和田銀行本店。敦賀の歴史・文化ゆかりの美術品などが展示されています。北陸で最初のエレベーターなども展示。

休 月曜 年末年始
料 一般 300円
高校生以下無料
※家庭の日(第3日曜)は無料開館

みなとつるが山車会館
相生町 7-6 TEL 21-5570

敦賀まつりで巡行する勇壮華麗な山車を展示。スクリーンシアターでは、臨場感あふれる映像で活気あるまつりの様子を紹介。隣接の別館には、敦賀城主・大谷吉継の展示もあります。

休 月曜 年末年始
料 一般 300円
高校生以下無料
※家庭の日(第3日曜)は無料開館



敦賀市公認
キャラクター
よっしー
(大谷吉継)

<敦賀の歴史めぐり体験>



北前船ゆかりの
地めぐり
日本遺産に認定
(2017年4月)

敦賀が「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定されました。北前船により、昆布の大集荷地となった敦賀は、「おぼろ昆布」の一一大産地となりました。洲崎の高燈籠(日本海で最古の石積み灯台)や疋田舟川(運河の遺構)、鯨(にしん)蔵など当時の模様を伝えます。

金ヶ崎城跡・ 古戦場めぐり

金ヶ崎は、織田信長の越前朝倉氏攻めの舞台になり、北近江の浅井氏の裏切りで窮地に陥り、木下藤吉郎(後の豊臣秀吉)をしんがりに撤退したエピソードは有名。春には、「千本桜」が咲き乱れ、桜の名所として、また花換まつりでにぎわいます。

松尾芭蕉と 「おくのほそ道」めぐり

松尾芭蕉が江戸から東北・北陸を巡る旅の中で訪れた敦賀。滞在中に、氣比神宮や金ヶ崎、金前寺、色の浜、本隆寺などを訪ね歩きました。敦賀で10句の俳句を詠み、4句が「おくのほそ道」に掲載。氣比神宮境内が、平成28年10月に名勝「おくのほそ道の風景地」に選定されました。

水戸烈士の 足跡めぐり

1864年、尊皇攘夷の旗を掲げ、水戸から京都を目指した武田耕雲斎を総大将とする水戸天狗党は、敦賀の地で降伏しました。翌年、松原で353人が処刑され、その墓碑は幕末の悲劇を今に伝えています。当時を伝える史跡として新保の陣屋や鰯(にしん)蔵が残されています。

子どもの体験活動コーナー ②

<敦賀の自然体験>

気比の松原 (国指定名勝)

長さ約1km、約1万6千本の松林が続く白砂青松の景勝地。三保の松原(静岡県)、虹の松原(佐賀県)と並ぶ日本三大松原の一つ。散策のほか海水浴場としても人気があります。

中池見湿地 (2012年ラムサール条約登録)

10万年分もの泥炭層が堆積し、2000種を超える動植物が生息。天筒山から遊歩道でつながっていて、豊かな自然環境を手軽に満喫できます。

野坂山(913.3m)

野坂いこいの森から約7kmの登山コースはよく整備され、山頂から敦賀市内や琵琶湖も一望できます。西方ヶ岳(763.8m)と岩籠(いわごもり)山(765.1m)を合わせて、敦賀三山と呼ばれています。毎年4月頃に、市民登山が実施されています。

東浦みかん園

敦賀湾を見下ろす斜面で、甘ずっぱい東浦みかん狩りを楽しめます。

池河内湿原

湿原内に設置されている木道から、貴重な植物を観察できるようになっています。県の自然環境保全区域になっています。

天筒山(171.3m)

金ヶ崎から続く公園として整備され、山頂の展望台から、敦賀市内が一望できます。

少年自然の家・野坂いこいの森 野坂 80-15 TEL 24-0052

少年自然の家は、自然環境の中での集団生活を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図る施設です。また、季節に応じた主催事業を実施しています。野坂いこいの森のパンガローやキャンプ場等は、4月1日～11月15日まで、使用できます。(事前に申込が必要)

休 月曜 年末年始



<運動する、遊ぶ、学ぶことができる施設>

総合運動公園

沓見 149-1
TEL 23-6638

子ども向けの大型遊具や各スポーツの競技施設を備える、福井県内有数の規模の運動公園。中でも大きなローラー滑り台は子どもたちに大人気。休日には県内外から多くの家族連れが訪れてています。

休 月曜・祝日の場合はその翌日
祝日の翌日
年末年始

こどもの国

櫛川 42-2-1
TEL 25-7879

陶芸、工作など文化的な教室やイベント、児童から大人まで楽しめるプラネタリウムがあります。また、いろいろな遊具を備えた遊戯室や遊園で体を動かし親子で遊べる場所です。

休 月曜・祝日の翌日
年末年始
料 プラネタリウム観覧料
大人 200円
4歳～18歳未満50円

キッズパークつるが

神楽町2丁目2-4
TEL 22-8020

自然をテーマにしたあそび・まなびの拠点です。日本最大級のネット遊具やクライミングウォール、ポールプール、あかちゃんひろばなどがあります。

休 水曜(祝日の場合)
その翌日
年末年始
料 一般 200円
小学生以下 100円
4歳未満無料

<子ども同士が遊ぶ、交流できる施設>

敦賀児童館

(つるが保育園と併設)
舞崎町2丁目20-4
TEL 22-2806



0歳から18歳未満の子どもを対象に、遊びとおして健全育成、子育てを支援していく施設です。施設の一般開放のほか、イベントやサークル・クラブ活動も行っています。(就学前の子どもも、保護者同伴になります。)

休 月曜・祝日
年末年始

松原児童館

(松原児童クラブと併設)
松島町28-40
TEL 23-1521



子どもの体験活動コーナー ③

＜参加する、学ぶことができる施設＞

少年愛護センター
東洋町 1-1
TEL 23-0189

家庭・学校・地域をはじめ、青少年育成団体や関係機関が一体となって青少年の健全育成や非行の未然防止に取り組んでいます。また、青少年・家庭教育悩み相談室を設置し、相談に応じています。青少年健全育成敦賀市民会議の主催により、親子のフェスティバルやひまわり塾が、毎年開催されています。

休 月曜 年末年始 第3日曜日

図書館
東洋町 2-1
TEL 22-1868

一般閲覧コーナーの他、児童書コーナーや幼児コーナー、視聴覚コーナーなど、子どもから大人まで多くの人に利用されています。また、子どもも向けに手遊びや絵本の読み聞かせなど、随時開催しています。

休 月曜 年末年始 第3木曜日（図書館のみ）

生涯学習センター
東洋町 1-1
TEL 25-8318
各地区公民館（9公民館）

生涯学習センター、各地区公民館でも親子で参加できる講座やイベントを開催しています。※HPや広報敦賀等をご覧ください。

毎月
第3日曜日は

家庭の日



＜親子（主に未就園児）で遊ぶ、交流できる施設＞

子育て総合
支援センター
本町 2丁目 5-20
TEL 22-0147

粟野子育て
支援センター
新和町 1丁目 3-10
TEL 25-5647

妊娠さんや子育て期のご家族が遊び交流する場、子育て相談、子育て支援情報の提供などを行う地域子育て支援拠点施設です。子育てコーディネーター、保育士などの専門スタッフが子育ての悩み・発育などの相談にも応じます。

平日 8:30～17:15 土曜 8:30～12:30
休 日曜・祝日、土曜の午後 年末年始

※子育てに関する講座やイベント情報は、HPや広報敦賀等をご覧ください。

NPO法人子育てサポート
センターきらきらくらぶ
おやこきらりんひろば
野神 1-74 TEL 24-7517

未就園児の子どもと保護者の交流ひろばです。保護者同士で情報交換したり、講座やイベントに参加できます。

休 土曜・日曜・祝日
年末年始

放課後子どもクラブ

「放課後子どもクラブ」

放課後等を小学生の心やすらぐ時間にするために、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の事業が実施されています。（2つの事業をとりまとめて、放課後子どもクラブとよびます。）※詳しくは、担当窓口におたずねください。

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
対 象	すべての児童	保護者が仕事等のため、下校後に子どものみとなる各小学校区の児童
会 場	主に公民館	主に地区児童クラブ、小学校、保育園等
内 容	いろいろな学習や体験・交流の場の提供	家庭と同様な生活の場の提供
開 設 日 数	週1回程度または学校休業日	週6日・学校休業日
利 用 者 負 担	保険料や材料費等は実費負担	保護者負担あり
担 当 窓 口	生涯学習課 (TEL 25-8318)	児童家庭課 (TEL 22-8125)

「放課後等ディサービス」

小学校1年生から高校3年生までの障がいを持った子どもや発達に特性を持っている子どもが利用できる福祉サービスであり、放課後や夏休み等の長期休暇において利用できるものです。
※詳しくは、担当窓口におたずねください。

＜利用料金＞
利用者負担金が必要です。
【担当窓口】
地域福祉課
(TEL 22-8176)

病児・病後児保育施設「はぴけあ」

急な体調変化やけがで集団保育を利用することができます、保護者が仕事を休むことができない場合に、かかりつけ医の診断により、子どもを一時的に預かり、その症状に応じた保育を行なう施設です。※詳しくは、施設におたずねください。

三島町1丁目4-24（市立病院東診療棟の東側）TEL 23-2723

平日 8:00～18:00
休 土曜・日曜・祝日 年末年始
敦賀市または美浜町に住所を有する生後6ヶ月～小学校6年生までの児童
■はぴけあに利用可能かご確認のうえ、かかりつけ医を受診し「診療情報提供書」を記入してもらう必要があります。

子どもに関する相談窓口

子どもと家庭に関するさまざまな悩みについて、お気軽にご相談ください。秘密は、守ります。

関係課・施設名	電話番号	内 容
児童家庭課	保育係 22-8126	保育園の入園・病児・病後児保育の利用など
	母子係 22-8125	児童手当等支援制度、放課後児童クラブなど
	相談支援係 22-8223	18歳未満の子どもや家庭に関するあらゆる相談、子どもの虐待の通告・相談など
学校教育課	22-8149	入学、転入・転出、支援制度など
子育て総合支援センター	22-0147(代表) 21-1151(相談)	子育てについての悩みや心配事など
栗野子育て支援センター	25-5647(代表) 21-0133(相談)	子育てについての悩みや心配事など
健康センターはびふる	25-5311	子どもの発達・発育など
ハートフルスクール 「はーと・ほっとダイヤル」	22-7072 0120-96-8104	不登校・いじめ・友だち・勉強など
少年愛護センター 青少年の悩み相談・家庭教育相談	23-0189 0120-090-523	子どもの性格や行動、しつけや家庭教育など
敦賀児童相談所	22-0858	18歳未満の子どもに関するあらゆる相談／子どもの虐待の通告・相談など
男女共同参画センター	23-5411	DV・デートDVなど
地域福祉課	22-8176	障がいに関する相談、福祉サービス利用手続きなど
相談支援事業所「あいあい」	22-8811	
相談支援事業所「こだま」	20-4565	障がいに関する相談、福祉サービス利用支援など
相談支援事業所「はあと はーとさくらヶ丘」	24-4848	
子ども発達支援センターパラレル	22-7172	発達・障がいについての相談など
スクラム福井	21-2346	発達・障がいについての相談など
二州健康福祉センター	22-3747	育児不安など
子どもの人権 110 番	0120-007-110	いじめや体罰、虐待など
24時間電話相談（県）	0776-51-0511	いじめや暴力行為、体罰など
24時間子供SOSダイヤル（全国）	0120-0-78310	

※子どもについての悩みや心配事については、地域の保育園・幼稚園・小中学校でも随時相談に応じています。

急な病気やけがの時には

休日の診療

日曜・祝日・振替休日 年末年始

休日急救センター（健康センターはびふると併設）

(中央町2丁目16-52) TEL 25-5311

診療科 … 小児科・内科・歯科

診療受付時間 … <4月から11月> 9時～12時

<12月から3月> 9時～12時／13時～15時

※診療時間終了の15分前までに受付をしてください。

外科系当番医

市内の医療機関が当番制で担当します。

R CN・広報でお知らせしています。

小児救急夜間輪番病院

夜間の重篤な急病に対応するため、曜日ごとに小児科医が診療できる体制をとっています。※必ず当番病院に電話をかけてから受診してください。

曜日	当番病院	対応時間
月	市立敦賀病院	市立敦賀病院 TEL 22-3611
火	国立病院機構敦賀医療センター	国立病院機構敦賀医療センター
水	国立病院機構敦賀医療センター	
木	市立敦賀病院	TEL 25-1600
金	国立病院機構敦賀医療センター	■ 17時15分から22時15分までは、小児科医師が対応
土	国立病院機構敦賀医療センター (第1・第3・第5土曜)	■ 22時15分から翌朝8時30分までは当直医が診察し、必要に応じて小児科医師を呼び出して診察します。
日	市立敦賀病院	

※祝日（月～金）、年末年始（12月29日～1月3日）は当直医が診察し、必要に応じて小児科医を呼び出して診察します。

夜間の相談・診療

夜間・休日の急病時の受診相談

TEL # 8000

福井県子ども救急医療電話相談

TEL 0776-25-9955



ふるさと敦賀の花
「はぎ」



ふるさと敦賀の木
「まつ」



ふるさと敦賀の鳥
「ユリカモメ」

家庭教育ハンドブック 7つのすすめ

発行日

令和2年4月1日

発 行

敦賀市教育委員会

監 修

北野 幸子 神戸大学大学院准教授

編 集

敦賀市社会教育委員会

住 所

〒914-0047 敦賀市東洋町1番1号 生涯学習課

電 話

(0770) 25-8318

E-mail

k-syogai@ton21.ne.jp

保護者のお名前